

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-157633
(P2005-157633A)

(43) 公開日 平成17年6月16日(2005.6.16)

(51) Int. Cl.⁷

G06F 17/60

F I

G06F 17/60 1 7 6 Z
G06F 17/60 3 2 6
G06F 17/60 3 3 0

テーマコード (参考)

審査請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 17 頁)

(21) 出願番号	特願2003-393877 (P2003-393877)	(71) 出願人	500451447 株式会社クインランド 兵庫県神戸市東灘区向洋町中6丁目9番地
(22) 出願日	平成15年11月25日(2003.11.25)	(74) 代理人	100106013 弁理士 田川 幸一
		(72) 発明者	吉村 一哉 兵庫県芦屋市翠ヶ丘町16番16-901号

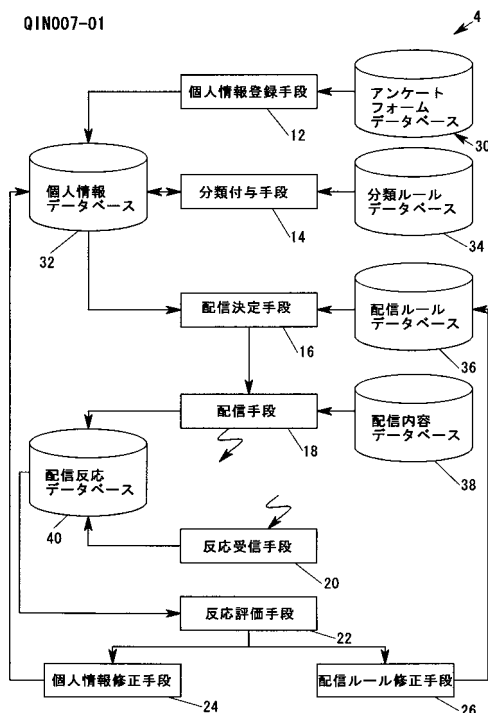
(54) 【発明の名称】 情報提供支援装置および情報提供支援方法

(57) 【要約】

【課題】 複雑な情報処理を行うことなしに、ユーザーの嗜好に合った商品等の情報を、そのユーザーに対して、タイムリーに提供する情報提供支援装置を提供する。

【解決手段】 配信ルールデータベース36は、生活イベントを媒介にして、ユーザー分類と、推奨情報、配信方法、配信タイミング情報とを対応づけた配信ルールを複数記憶している。配信決定手段16は、生活イベントを媒介にして、配信ルールデータベース36に記憶された配信タイミング情報と、現在日時とに基づいて、適用する配信ルールを決定し、決定された配信ルールにしたがって、ユーザーに配信する推奨情報と、配信時期と、配信先のユーザーとを決定する。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項1】

アンケートフォームを記憶するアンケートフォームデータベースと、
ユーザーの個人情報を記憶する個人情報データベースと、
ユーザーをその属性にしたがって所定のユーザー分類に分類するための分類ルールを記憶する分類ルールデータベースと、
ユーザーに関連する生活上のできごととして定義される生活イベントを媒介にして、ユーザー分類と、ユーザーに配信する推奨情報および配信時期を決定するための配信タイミング情報と、を対応づけた配信ルール、を記憶する配信ルールデータベースと、
ユーザーに配信する推奨情報の内容を記憶する配信内容データベースと、
推奨情報の配信先のユーザー、適用された配信ルール、配信に対するユーザーの反応を対応づけて記憶する配信反応データベースと、
アンケートフォームデータベースに記憶されているアンケートフォームを読み出してユーザーの使用するユーザー端末に提示するとともに、ユーザー端末に提示されたアンケートフォームに回答してユーザー端末から送信されたユーザーの個人情報を取得し、取得した個人情報をユーザー別に個人情報データベースに登録する個人情報登録手段と、
個人情報データベースに登録された個人情報と分類ルールデータベースに記憶されている分類ルールとに基づいて各ユーザーを分類し、分類結果であるユーザー分類とユーザーとを対応づけて個人情報データベースに記憶する分類付与手段と、
生活イベントを媒介にして、配信ルールデータベースに記憶された配信タイミング情報と、現在日時とに基づいて、または、配信タイミング情報と、個人情報データベースに記憶された当該生活イベントに関連する個人情報と、現在日時とに基づいて、適用する配信ルールを決定し、決定された配信ルールにしたがって、ユーザーに配信する推奨情報と、配信時期と、配信先のユーザーとを決定する配信決定手段と、
配信決定手段の決定にしたがって、決定されたユーザーに対し、配信内容データベースに基づいて決定された推奨情報の内容を、決定された配信時期に配信するとともに、配信反応データベースに、推奨情報の配信先のユーザー、適用された配信ルールを記憶する配信手段と、
推奨情報の配信に対するユーザーの反応を取得し、取得したユーザーの反応を配信反応データベースに記憶する反応受信手段と、
配信反応データベースに記憶された適用された配信ルールと、配信先のユーザーと、当該配信ルールに基づいて配信された推奨情報に対するユーザーの反応とに基づいて、当該配信ルールを当該ユーザーに適用することの妥当性を評価するとともに、配信反応データベースに記憶された適用された配信ルールと、当該配信ルールに基づいて配信された推奨情報に対するユーザーの反応とに基づいて、当該配信ルール自体の適用妥当性を評価する反応評価手段と、
特定の配信ルールを特定のユーザーに適用することが妥当でないと反応評価手段によって評価されると、当該配信ルールを当該ユーザーに適用しない旨個人情報データベースに登録する個人情報修正手段と、
特定の配信ルール自体に適用妥当性がないと反応評価手段によって評価されると、当該配信ルール自体を、変更し、または、配信ルールデータベースから削除する、配信ルール修正手段と、
を備えた情報提供支援装置。

【請求項2】

ユーザーの個人情報と、ユーザーの属する分類を示すユーザー分類とを、対応づけて記憶する個人情報データベースと、
ユーザーに関連する生活上のできごととして定義される生活イベントを媒介にして、ユーザー分類と、ユーザーに配信する推奨情報および配信時期を決定するための配信タイミング情報と、を対応づけた配信ルール、を記憶する配信ルールデータベースと、
を備えたサーバコンピュータ用いて、

10

20

30

40

50

生活イベントを媒介にして、配信ルールデータベースに記憶された配信タイミング情報と、現在日時とに基づいて、または、配信タイミング情報と、個人情報データベースに記憶された当該生活イベントに関連する個人情報と、現在日時とに基づいて、適用する配信ルールを決定し、決定された配信ルールにしたがって、ユーザーに配信する推奨情報と、配信時期と、配信先のユーザーとを決定する配信決定処理を行う情報提供支援方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明は情報提供支援装置および情報提供支援方法に関する。

【背景技術】

【0002】

販売促進のための広告方法として、個人情報、たとえば年齢、性別、職業、住所などに基づいて登録ユーザーをクラス分けし、販売促進対象となるクラスの全員に広告を配信する方法が知られている。この方法だと、多くのユーザーを少数のクラス単位で把握できる上、販売促進対象となるクラスに対して広告を配信すればよいので、複雑な情報処理を行う必要がない。

【0003】

しかし、この方法は、画一的に分類されたユーザーに対し、固定的な内容の広告を機械的に配信するに過ぎないため、個々のユーザーの嗜好に合った広告が配信されるとは限らず、広告効果が思ったほど上がらないという問題があった。

【0004】

このような問題を解決するために、さらに、インターネット上でのユーザーのネットサーフィンの履歴に基づいてユーザーの好む商品ジャンル、メーカーなどを特定し、これとユーザーの個人情報とに基づいて、推薦する商品やジャンルを決定する方法が提案されている（特許文献1参照）。この方法を用いれば、個々のユーザーの嗜好に合った商品を推薦することが可能となる。

【0005】

しかし、上記方法を用いて、ユーザーの嗜好に合った商品を推薦することができたとしても、ユーザーの購買意欲が高い時期にタイムリーに広告を配布しなければ、結局、消費行動に結びつかず、高い広告効果を期待することはできない。いつ広告を打つかということが、広告効果を高める上で極めて重要な要素と考えられるからである。

【0006】

また、上記方法は、個々のユーザーについて、インターネット上でのネットサーフィンの履歴を収集して分析するなど、複雑な情報処理を必要とする。

【特許文献1】特開2001-236405号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

この発明は、このような従来の広告方法の問題点を解決し、複雑な情報処理を行うことなしに、ユーザーの嗜好に合った商品等の情報を、そのユーザーに対して、タイムリーに提供する情報提供支援装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

この発明は、情報提供支援装置に関し、アンケートフォームを記憶するアンケートフォームデータベースと、ユーザーの個人情報を記憶する個人情報データベースと、ユーザーをその属性にしたがって所定のユーザー分類に分類するための分類ルールを記憶する分類ルールデータベースと、ユーザーに関連する生活上のできごととして定義される生活イベントを媒介にして、ユーザー分類と、ユーザーに配信する推奨情報および配信時期を決定するための配信タイミング情報と、を対応づけた配信ルール、を記憶する配信ルールデータベースと、ユーザーに配信する推奨情報の内容を記憶する配信内容データベースと、推

10

20

30

40

50

奨情報の配信先のユーザー、適用された配信ルール、配信に対するユーザーの反応を対応づけて記憶する配信反応データベースと、アンケートフォームデータベースに記憶されているアンケートフォームを読み出してユーザーの使用するユーザー端末に提示するとともに、ユーザー端末に提示されたアンケートフォームに回答してユーザー端末から送信されたユーザーの個人情報を取得し、取得した個人情報をユーザー別に個人情報データベースに登録する個人情報登録手段と、個人情報データベースに登録された個人情報と分類ルールデータベースに記憶されている分類ルールとに基づいて各ユーザーを分類し、分類結果であるユーザー分類とユーザーとを対応づけて個人情報データベースに記憶する分類付与手段と、生活イベントを媒介にして、配信ルールデータベースに記憶された配信タイミング情報と、現在日時とに基づいて、または、配信タイミング情報と、個人情報データベースに記憶された当該生活イベントに関連する個人情報と、現在日時とに基づいて、適用する配信ルールを決定し、決定された配信ルールにしたがって、ユーザーに配信する推奨情報と、配信時期と、配信先のユーザーとを決定する配信決定手段と、配信決定手段の決定にしたがって、決定されたユーザーに対し、配信内容データベースに基づいて決定された推奨情報の内容を、決定された配信時期に配信するとともに、配信反応データベースに、推奨情報の配信先のユーザー、適用された配信ルールを記憶する配信手段と、推奨情報の配信に対するユーザーの反応を取得し、取得したユーザーの反応を配信反応データベースに記憶する反応受信手段と、配信反応データベースに記憶された適用された配信ルールと、配信先のユーザーと、当該配信ルールに基づいて配信された推奨情報に対するユーザーの反応とに基づいて、当該配信ルールを当該ユーザーに適用することの妥当性を評価するとともに、配信反応データベースに記憶された適用された配信ルールと、当該配信ルールに基づいて配信された推奨情報に対するユーザーの反応とに基づいて、当該配信ルール自体の適用妥当性を評価する反応評価手段と、特定の配信ルールを特定のユーザーに適用することが妥当でないと反応評価手段によって評価されると、当該配信ルールを当該ユーザーに適用しない旨個人情報データベースに登録する個人情報修正手段と、特定の配信ルール自体に適用妥当性がないと反応評価手段によって評価されると、当該配信ルール自体を、変更し、または、配信ルールデータベースから削除する、配信ルール修正手段と、を備えたことを特徴とする。

【0009】

この発明は、また、情報提供支援方法に関し、ユーザーの個人情報と、ユーザーの属する分類を示すユーザー分類とを、対応づけて記憶する個人情報データベースと、ユーザーに関連する生活上のできごととして定義される生活イベントを媒介にして、ユーザー分類と、ユーザーに配信する推奨情報および配信時期を決定するための配信タイミング情報と、を対応づけた配信ルール、を記憶する配信ルールデータベースと、を備えたサーバコンピュータ用いて、生活イベントを媒介にして、配信ルールデータベースに記憶された配信タイミング情報と、現在日時とに基づいて、または、配信タイミング情報と、個人情報データベースに記憶された当該生活イベントに関連する個人情報と、現在日時とに基づいて、適用する配信ルールを決定し、決定された配信ルールにしたがって、ユーザーに配信する推奨情報と、配信時期と、配信先のユーザーとを決定する配信決定処理を行うことを特徴とする。

【0010】

本発明の特徴は、上記のように広く示すことができるが、その構成や内容は、目的および特徴とともに、図面を考慮に入れた上で、以下の開示によりさらに明らかになるであろう。

【発明の効果】

【0011】

請求項1の情報提供支援装置は、アンケートフォームを記憶するアンケートフォームデータベースと、ユーザーの個人情報を記憶する個人情報データベースと、ユーザーをその属性にしたがって所定のユーザー分類に分類するための分類ルールを記憶する分類ルールデータベースと、ユーザーに関連する生活上のできごととして定義される生活イベントを

媒介にして、ユーザー分類と、ユーザーに配信する推奨情報および配信時期を決定するための配信タイミング情報と、を対応づけた配信ルール、を記憶する配信ルールデータベースと、ユーザーに配信する推奨情報の内容を記憶する配信内容データベースと、推奨情報の配信先のユーザー、適用された配信ルール、配信に対するユーザーの反応を対応づけて記憶する配信反応データベースと、アンケートフォームデータベースに記憶されているアンケートフォームを読み出してユーザーの使用するユーザー端末に提示するとともに、ユーザー端末に提示されたアンケートフォームに回答してユーザー端末から送信されたユーザーの個人情報を取得し、取得した個人情報をユーザー別に個人情報データベースに登録する個人情報登録手段と、個人情報データベースに登録された個人情報と分類ルールデータベースに記憶されている分類ルールとに基づいて各ユーザーを分類し、分類結果であるユーザー分類とユーザーとを対応づけて個人情報データベースに記憶する分類付与手段と、生活イベントを媒介にして、配信ルールデータベースに記憶された配信タイミング情報と、現在日時とに基づいて、または、配信タイミング情報と、個人情報データベースに記憶された当該生活イベントに関連する個人情報と、現在日時とに基づいて、適用する配信ルールを決定し、決定された配信ルールにしたがって、ユーザーに配信する推奨情報と、配信時期と、配信先のユーザーとを決定する配信決定手段と、配信決定手段の決定にしたがって、決定されたユーザーに対し、配信内容データベースに基づいて決定された推奨情報の内容を、決定された配信時期に配信するとともに、配信反応データベースに、推奨情報の配信先のユーザー、適用された配信ルールを記憶する配信手段と、推奨情報の配信に対するユーザーの反応を取得し、取得したユーザーの反応を配信反応データベースに記憶する反応受信手段と、配信反応データベースに記憶された適用された配信ルールと、配信先のユーザーと、当該配信ルールに基づいて配信された推奨情報に対するユーザーの反応とに基づいて、当該配信ルールを当該ユーザーに適用することの妥当性を評価するとともに、配信反応データベースに記憶された適用された配信ルールと、当該配信ルールに基づいて配信された推奨情報に対するユーザーの反応とに基づいて、当該配信ルール自体の適用妥当性を評価する反応評価手段と、特定の配信ルールを特定のユーザーに適用することが妥当でないと反応評価手段によって評価されると、当該配信ルールを当該ユーザーに適用しない旨個人情報データベースに登録する個人情報修正手段と、特定の配信ルール自体に適用妥当性がないと反応評価手段によって評価されると、当該配信ルール自体を、変更し、または、配信ルールデータベースから削除する、配信ルール修正手段と、を備えている。

【0012】

したがって、ユーザー分類ごとに購買行動に関連する生活イベントを1または複数抽出し、各生活イベントに適した商品等の推奨情報および配信タイミング情報を設定してルール化しておき、配信タイミング情報と現在日時と（生活イベントの種類によっては、さらに、当該生活イベントの発生時期を特定する個人情報と）によって、適用すべき配信ルールを決定し、決定されたルールにしたがって推奨情報を配信することで、当該生活イベントに関連するユーザー分類に属するユーザーに、当該生活イベントに適した推奨情報を、当該生活イベントに適した時期に発送することが可能となる。

【0013】

また、ユーザー分類ごとに購買行動に関連する生活イベントを抽出し、当該生活イベントを媒介として、ユーザー分類単位で推奨情報の配信処理を行うため、処理の複雑化を回避することができる。

【0014】

すなわち、この情報提供支援装置によれば、複雑な情報処理を行うことなしに、ユーザーの嗜好に合った商品等の情報を、そのユーザーの購買意欲が高いときに、タイムリーに提供することができる。このため、購買行動に結びつく可能性が高く、高い広告効果が期待できる。

【0015】

さらに、特定の配信ルールにしたがって配信された推奨情報に対する特定ユーザーの反

10

20

30

40

50

応が所定のレベルに達しない場合には、当該特定のユーザーについては、当該特定の配信ルールを適用しないようにしている。

【0016】

このように、個々のユーザーの購買行動を間接的に把握し、特定の生活イベントに関連して特定の推奨商材について購買行動を起こす可能性の低いユーザーに対して推奨情報を提供しないことで、広告効率をいっそう高めるとともに、そのユーザーにとって無用の推奨情報の提供を避け、ユーザーに不快感を与えないようにしている。

【0017】

さらに、特定の配信ルールにしたがって配信された推奨情報に対する特定のユーザー分類に属するユーザーの反応が所定のレベルに達しない場合には、当該特定の配信ルール自体を、変更したり削除したりするようにしている。

10

【0018】

このように、特定のユーザー分類に属するユーザー全体の購買行動を間接的に把握し、特定の生活イベントに関連して特定の推奨商材について購買行動を起こす可能性の低いユーザー分類に対して推奨情報を提供しないことで、広告効率をいっそう高めるとともに、そのユーザー分類にとって無用の推奨情報の提供を避け、ユーザーに不快感を与えないようにしている。

【0019】

請求項2の情報提供支援方法は、ユーザーの個人情報と、ユーザーの属する分類を示すユーザー分類とを、対応づけて記憶する個人情報データベースと、ユーザーに関連する生活上のできごととして定義される生活イベントを媒介にして、ユーザー分類と、ユーザーに配信する推奨情報および配信時期を決定するための配信タイミング情報と、を対応づけた配信ルール、を記憶する配信ルールデータベースと、を備えたサーバコンピュータを用いて、生活イベントを媒介にして、配信ルールデータベースに記憶された配信タイミング情報と、現在日時とに基づいて、または、配信タイミング情報と、個人情報データベースに記憶された当該生活イベントに関連する個人情報と、現在日時とに基づいて、適用する配信ルールを決定し、決定された配信ルールにしたがって、ユーザーに配信する推奨情報と、配信時期と、配信先のユーザーとを決定する配信決定処理を行う。

20

【0020】

したがって、ユーザー分類ごとに購買行動に関連する生活イベントを1または複数抽出し、各生活イベントに適した商品等の推奨情報および配信タイミング情報を設定してルール化しておき、配信タイミング情報と現在日時と（生活イベントの種類によっては、さらに、当該生活イベントの発生時期を特定する個人情報と）によって、適用すべき配信ルールを決定し、決定されたルールにしたがって推奨情報を配信することで、当該生活イベントに関連するユーザー分類に属するユーザーに、当該生活イベントに適した推奨情報を、当該生活イベントに適した時期に発送することが可能となる。

30

【0021】

また、ユーザー分類ごとに購買行動に関連する生活イベントを抽出し、当該生活イベントを媒介として、ユーザー分類単位で推奨情報の配信処理を行うため、処理の複雑化を回避することができる。

40

【0022】

すなわち、この情報提供支援方法によれば、複雑な情報処理を行うことなしに、ユーザーの嗜好に合った商品等の情報を、そのユーザーの購買意欲が高いときに、タイムリーに提供することができる。このため、購買行動に結びつく可能性が高く、高い広告効果が期待できる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0023】

図2は、この発明の一実施形態による情報提供支援装置4を含む情報提供支援システム2のシステム構成の一例を示すブロック図である。

【0024】

50

情報提供支援システム 2 においては、情報提供支援装置 4 としてのサーバコンピュータ 4 と、ユーザー端末 6 としてのパーソナルコンピュータ 6 とが、情報通信網 8 としてのインターネット 8 を介して接続可能となっている。図示しないが、ユーザー端末 6 としてのパーソナルコンピュータ 6 は複数台接続可能となっている。なお、サーバコンピュータ 4 およびパーソナルコンピュータ 6 のハードウェア構成は後述する。

【0025】

図 1 は、情報提供支援装置 4 の構成を説明するためのブロック図である。情報提供支援装置 4 は、データベースとして、アンケートフォームデータベース 30 と、個人情報データベース 32 と、分類ルールデータベース 34 と、配信ルールデータベース 36 と、配信内容データベース 38 と、配信反応データベース 40 とを備えている。

10

【0026】

情報提供支援装置 4 は、さらに、個人情報登録手段 12 と、分類付与手段 14 と、配信決定手段 16 と、配信手段 18 と、反応受信手段 20 と、反応評価手段 22 と、個人情報修正手段 24 と、配信ルール修正手段 26 とを備えている。

【0027】

アンケートフォームデータベース 30 は、ユーザーの使用するユーザー端末 6 に表示するためのアンケートフォームを記憶する。

【0028】

個人情報データベース 32 は、ユーザーの個人情報を、当該ユーザーと対応づけて記憶する。個人情報データベース 32 は、さらに、後述するユーザー分類、適用除外配信ルールを記憶する。

20

【0029】

分類ルールデータベース 34 は、ユーザーをその属性にしたがって所定のユーザー分類に分類するための分類ルールを記憶する。

【0030】

配信ルールデータベース 36 は、複数の配信ルールを記憶する。配信ルールは、ユーザーに関連する生活上のできごととして定義される生活イベントを媒介にして、ユーザー分類と、ユーザーに配信する推奨情報、配信方法、および配信時期を決定するための配信タイミング情報と、を対応づけたものである。

【0031】

配信内容データベース 38 は、ユーザーに配信する推奨情報の内容を記憶する。

30

【0032】

配信反応データベース 40 は、推奨情報の配信日時、推奨情報の配信先のユーザー、適用された配信ルール、配信に対するユーザーの反応を対応づけて記憶する。

【0033】

個人情報登録手段 12 は、アンケートフォームデータベース 30 に記憶されているアンケートフォームを読み出して、情報通信網 8 を介して、ユーザー端末 6 に送信し、これをユーザー端末 6 に表示させるとともに、ユーザー端末 6 に表示されたアンケートフォームに回答してユーザー端末 6 から送信されたユーザーの個人情報を、情報通信網 8 を介して取得し、取得した個人情報をユーザー別に個人情報データベース 32 に登録する。

40

【0034】

分類付与手段 14 は、個人情報データベース 32 に登録された個人情報と分類ルールデータベース 34 に記憶されている分類ルールとに基づいて各ユーザーを分類し、分類結果であるユーザー分類とユーザーとを対応づけて個人情報データベース 32 に記憶する。

【0035】

配信決定手段 16 は、生活イベントを媒介にして、配信ルールデータベース 36 に記憶された配信タイミング情報と、現在日時とに基づいて、または、配信タイミング情報と、個人情報データベース 32 に記憶された当該生活イベントに関連する個人情報と、現在日時とに基づいて、適用する配信ルールを決定し、決定された配信ルールにしたがって、ユーザーに配信する推奨情報と、配信時期と、配信先のユーザーとを決定する。

50

【 0 0 3 6 】

配信手段 1 8 は、配信決定手段 1 6 の決定にしたがって、決定されたユーザーに対し、配信内容データベース 3 8 に記憶された推奨情報の内容を、決定された配信時期に配信するとともに、配信反応データベース 4 0 に、推奨情報の配信先のユーザー、適用された配信ルール、配信日時などを記憶する。

【 0 0 3 7 】

反応受信手段 2 0 は、推奨情報の配信に対するユーザーの反応を、情報通信網 8 を介して取得し、取得したユーザーの反応を配信反応データベース 4 0 に記憶する。

【 0 0 3 8 】

反応評価手段 2 2 は、配信反応データベース 4 0 に記憶された、適用された配信ルールと、配信先のユーザーと、当該配信ルールに基づいて配信された推奨情報に対するユーザーの反応とに基づいて、当該配信ルールを当該ユーザーに適用することの妥当性を評価する。反応評価手段 2 2 は、また、配信反応データベース 4 0 に記憶された、適用された配信ルールと、当該配信ルールに基づいて配信された推奨情報に対するユーザーの反応とに基づいて、当該配信ルール自体の適用妥当性を評価する。

【 0 0 3 9 】

個人情報修正手段 2 4 は、特定の配信ルールを特定のユーザーに適用することが妥当でないと反応評価手段 2 2 によって評価されると、当該配信ルールを当該ユーザーに適用しない旨個人情報データベース 3 2 に登録する。

【 0 0 4 0 】

配信ルール修正手段 2 6 は、特定の配信ルール自体に適用妥当性がないと反応評価手段 2 2 によって評価されると、当該配信ルール自体を、変更し、または、配信ルールデータベース 3 6 から削除する。

【 0 0 4 1 】

図 5 は、個人情報データベース 3 2 のデータ構造の一例を示す図面である。個人情報データベース 3 2 には、ユーザーの個人 ID、氏名、住所、性別、年齢、職業、家族構成などの個人情報と、ユーザーの属するユーザー分類、および、適用を除外すべき配信ルールとが、対応づけて記憶されている。

【 0 0 4 2 】

図 6 は、分類ルールデータベース 3 4 のデータ構造の一例を示す図面である。分類ルールデータベース 3 4 には、ユーザー分類と、性別、年齢層、独身・既婚の別、職業、および、可処分所得ランク等の属性とが、対応づけて記憶されている。

【 0 0 4 3 】

図 7 は、配信ルールデータベース 3 6 のデータ構造の一例を示す図面である。配信ルールデータベース 3 6 には、配信ルール ID と、ユーザー分類、生活イベント、配信方法、配信タイミング情報、推奨情報、推奨商材（推奨情報によって提供しようとする商品やサービス）とが、対応づけて記憶されている。

【 0 0 4 4 】

図 8 は、配信反応データベース 4 0 のデータ構造の一例を示す図面である。配信反応データベース 4 0 には、メール ID（配信 ID）と、配信日時（配信時期）、発信先のユーザーの個人 ID、配信に対するユーザーの反応時間、閲覧行動の有無（ユーザーが配信メールを閲覧した場合は「1」、閲覧しなかった場合は「0」）、クリックの有無（ユーザーが配信メールに記載された URL にアクセスした場合は「1」、アクセスしなかった場合は「0」）、および、購買行動の有無（ユーザーが推奨情報にしたがって推奨商材を購入した場合は「1」、購入しなかった場合は「0」）などが、対応づけて記憶されている。

【 0 0 4 5 】

図 9 ~ 図 1 1 は、アンケートフォームの一例を示す図面である。この例では、アンケート内容として、氏名、性別、生年月日、職業、郵便番号、住所、電話番号、携帯電話番号、電子メールアドレス、携帯電話のメールアドレス、メールマガジン購読の有無、メール

マガジン購読をパソコンと携帯電話のどちらで行うことを希望するか、会員規約同意の有無、来店のきっかけ、店舗を選ぶ際に重視する点、当社のどのサービスに興味があるか、リフレッシュを受けてみたいと感じるのはどんなときか、リフレッシュを受けてみたいポイント、あなたの元気の素は、その他の意見、などが設定されている。

【0046】

アンケートフォームデータベース30には、このようなアンケートフォームが一種類または多種類、記憶されている。

【0047】

図12Aは、ユーザーに配信される推奨情報の一例である。これは、生活イベントとしてデートに着目し、デートの前後にリフレッシュサービスを提供することを勧める内容の情報を、電子メールを媒体としてユーザーに提供する場合の例である。

10

【0048】

図12Bは、ユーザーに配信される推奨情報の他の例である。これは、生活イベントとしてショッピングに着目し、ショッピングの前後にリフレッシュサービスを提供することを勧める内容の情報を、電子メールを媒体としてユーザーに提供する場合の例である。

【0049】

配信内容データベース38には、このような推奨情報が多数記憶されている。

【0050】

つぎに、図2に基づいて、情報提供支援システム2を構成する情報提供支援装置4としてのサーバコンピュータ4およびユーザー端末6としてのパーソナルコンピュータ6のハードウェア構成を説明する。

20

【0051】

サーバコンピュータ4は、記憶手段であり本システムのプログラムを記録した記録媒体であるハードディスク50、ハードディスク50に記録されたプログラムを実行する制御手段であるCPU42、表示手段であるCRT44、入力手段であるキーボード46およびマウス48、インターネット8を介してパーソナルコンピュータ6と通信するための通信インタフェース52を備えている。

【0052】

また、サーバコンピュータ4のハードディスク50には、上記プログラムの他、アンケートフォームデータベース30、個人情報データベース32、分類ルールデータベース34、配信ルールデータベース36、配信内容データベース38、配信反応データベース40などの各種データベースを構成するデータが記憶されている。

30

【0053】

図2のパーソナルコンピュータ6は、表示手段であるCRT64、入力手段であるキーボード66およびマウス68、インターネット8を介して通信される情報の閲覧プログラムや電子メール送受信プログラム等を記録した記録媒体であるハードディスク70、ハードディスク70に記録されたプログラム等を実行するCPU62、インターネット8を介してサーバコンピュータ4と通信するための通信インタフェース72を備えている。

【0054】

図3は、情報提供支援システム2における、個人情報登録から分類付与に至る一連の処理について、その流れの一例を示すフローチャートである。図4は、情報提供支援システム2における、配信決定から配信ルール修正に至る一連の処理について、その流れの一例を示すフローチャートである。

40

【0055】

図2～図3、図5～図6、図9～図11に基づいて、情報提供支援システム2における個人情報登録から分類付与に至る一連の処理について説明する。

【0056】

図2に示すサーバコンピュータ4のCPU42は、図3に示すように、まず、個人情報登録処理を行う(ステップS1)。

【0057】

50

個人情報登録処理において、サーバコンピュータ4のCPU42は、インターネット8を介してパーソナルコンピュータ6から送られてくるアンケートフォーム表示要求を監視しており、アンケートフォーム表示要求を受信すると、アンケートフォームデータベース30に記憶されているアンケートフォーム(図9~図11)を読み出して、インターネット8を介して、パーソナルコンピュータ6に送信し、これをユーザー端末6に表示させる。

【0058】

CPU42は、さらに、ユーザー端末6に表示されたアンケートフォームに回答してユーザー端末6からユーザーの個人情報が送信されると、送信されたユーザーの個人情報を、インターネット8を介して取得し、取得した個人情報をユーザー別に個人情報データベース32(図5参照)に登録する。

10

【0059】

CPU42は、つぎに、分類付与処理を行う(ステップS2)。分類付与処理において、CPU42は、個人情報データベース32(図5参照)に登録された個人情報と分類ルールデータベース34(図6参照)に記憶されている分類ルールとに基づいて各ユーザーを分類し、分類結果であるユーザー分類とユーザーとを、対応づけて個人情報データベース32に記憶する。

【0060】

この実施形態においては、図6に示すように、性別、年齢層、独身・既婚の別、職業、可処分所得ランクなど、複数の条件属性を設定し、全ての条件属性を満たすユーザーに該当するユーザー分類を付与するようにしている。もちろん、ユーザー分類のルールはこれに限定されるものではなく、たとえば、複数の条件属性のうち所定の割合の数の条件属性を満たせば、該当するユーザー分類を付与するようにしてもよい。

20

【0061】

CPU42は、分類付与処理が終了すると、制御をステップS1に戻す。このようにして、CPU42は、個人情報登録から分類付与に至る一連の処理を繰り返す。

【0062】

図3に示す個人情報登録処理(ステップS1)および分類付与処理(ステップS2)が、図1に示す情報提供支援装置4を構成する、個人情報登録手段12および分類付与手段14に、それぞれ対応する。

30

【0063】

つぎに、図2、図4~図5、図7~図8および図12に基づいて、情報提供支援システム2における配信決定から配信ルール修正に至る一連の処理について説明する。

【0064】

図2に示すサーバコンピュータ4のCPU42は、図4に示すように、まず、配信決定処理を実行する(ステップS11)。

【0065】

配信決定処理において、サーバコンピュータ4のCPU42は、生活イベントを媒介にして、配信ルールデータベース36に記憶された配信タイミング情報と、現在日時とに基づいて、または、配信タイミング情報と、個人情報データベース32に記憶された当該生活イベントに関連する個人情報と、現在日時とに基づいて、適用する配信ルールを決定し、決定された配信ルールにしたがって、ユーザーに配信する推奨情報と、配信時期と、配信方法と、配信先のユーザーとを決定する。

40

【0066】

すなわち、CPU42は、図7に示す配信ルールデータベース36の配信タイミング情報欄のデータを監視しており、たとえば、現在日時が金曜日であれば、図7に示すように、配信タイミング情報「金曜日・週末」から、配信ルールID「0001」および「0007」に示される配信ルールが選択されて適用されることになる。

【0067】

つまり、ユーザー分類「独身OL型」および「サラリーマンパパ型」のユーザーに対し

50

、それぞれ、推奨商材「リフレッシュサービス」を勧めるための推奨情報「デート天気情報」、および、推奨商材「ゴルフクラブ・ウェア」を勧めるための推奨情報「ゴルフ場コンディション情報」を、それぞれ、配信方法「携帯メール配信」および「ダイレクトメール」にて配信することが決定される。

【0068】

具体的な配信先は、図5に示す個人情報データベース32を参照して決定される。したがって、原則として、図5のユーザー分類「独身OL型」および「サラリーマンパパ型」のユーザー全員に対して、それぞれ、配信ルールID「0001」および「0007」にしたがって、推奨情報「デート天気情報」および「ゴルフ場コンディション情報」が配信されることになる。

10

【0069】

しかしながら、この実施形態においては、図5に示す個人情報データベース32の適用除外配信ルール欄に記載されているルールを当該ユーザーに対しては適用しないようにしている。したがって、この例だと、個人ID「0001」および「0002」のユーザーには、それぞれ、配信ルールID「0001」に基づく推奨情報「デート天気情報」、および、配信ルールID「0007」に基づく「ゴルフ場コンディション情報」は、配信されない。

【0070】

図7に戻って、現在日時が仮に2003年12月10日であるとすると、CPU42は、たとえば、配信タイミング情報欄「奥様の誕生日一週間前」と規定されている配信ルールID「0008」を適用すべきユーザーを特定するために、個人情報データベース32（図5参照）を検索し、ユーザー分類が「サラリーマンパパ型」であって、奥様の誕生日欄（図示せず）が「12月17日」であるユーザーを抽出する。なお、当該ユーザーの適用除外配信ルール欄に配信ルールIDが「0008」記載されているユーザーについては、当該配信ルールが適用されないことは、言うまでもない。

20

【0071】

このようにして、CPU42は、配信ルールデータベース36に記載されている全ての配信ルールについて、その適用の可否を検討して適用する配信ルールを決定し、決定された配信ルールにしたがって、ユーザーに配信する推奨情報と、配信時期と、配信方法と、配信先のユーザーとを決定するのである。

30

【0072】

図4に戻って、CPU42は、つぎに配信処理（ステップS12）を実行する。

【0073】

配信処理において、CPU42は、上記配信決定処理における決定にしたがって、決定されたユーザーに対し、配信内容データベース38に記憶された推奨情報の内容を、決定された配信時期に、決定された配信方法で配信するとともに、配信反応データベース40（図8参照）に、推奨情報の配信先のユーザーの個人ID、適用された配信ルールID、配信日時などを記憶する。

【0074】

配信内容データベース38に記憶された推奨情報の具体的内容の一例を図12Aおよび図12Bに示す。このように、同一の推奨商材（この場合はリフレッシュサービス）であっても、生活イベントごとに、当該生活イベントに適した内容の推奨情報が用意されている。なお、これらは、いずれも配信方法「メール配信」（パーソナルコンピュータ用の電子メール）用の推奨情報の具体例であるが、配信内容データベース38には、配信方法「携帯メール配信」（携帯電話用の電子メール）用の推奨情報や、配信方法「ダイレクトメール」用の推奨情報も、記憶されている。

40

【0075】

つぎに、図4に示すように、CPU42は、反応受信処理（ステップS13）を実行する。

【0076】

50

反応受信処理において、CPU42は、推奨情報の配信に対するユーザーの反応を、たとえばインターネット8を介して取得し、取得したユーザーの反応を配信反応データベース40（図8参照）に記憶する。この実施形態においては、ユーザーの反応として、たとえば、配信された電子メールを閲覧したか（閲覧行動の有無）、推奨商材の販売または紹介サイトへのリンク情報をクリックしたか（クリックの有無）、実際に推奨商材を購入したか（購買行動の有無）、電子メールを配信してから上記反応（たとえば閲覧行動）があるまでの時間（反応時間）などが、記録される。

【0077】

もちろん、ユーザーの反応は、インターネット8を介して取得されるものに限定されるものではない。たとえば、電話、ファクシミリ、郵便などを介して伝達される反応や、直接、来店して商材を購入するなどの反応も、ユーザーの反応として、配信反応データベース40に記憶される。ただし、これらの反応は、オペレーターの操作を介して配信反応データベース40に記憶されることになる。

10

【0078】

つぎに、CPU42は、図4に示すように、反応評価処理（ステップS14）を実行する。

【0079】

反応評価処理において、CPU42は、配信反応データベース40（図8参照）に記憶された、適用された配信ルールIDと、配信先を示す個人IDと、当該配信ルールに基づいて配信された推奨情報に対するユーザーの反応（反応時間、閲覧行動の有無、クリックの有無、購買行動の有無）とに基づいて、当該配信ルールを当該ユーザーに適用することの妥当性を評価する。

20

【0080】

評価方法はとくに限定されるものではないが、たとえば、「同一ユーザーに同一配信ルールにしたがって配信した推奨情報が、連続して3回閲覧されない場合に、当該配信ルールを当該ユーザーに適用することは妥当でない」と評価する。

【0081】

CPU42は、また、配信反応データベース40に記憶された、適用された配信ルールと、当該配信ルールに基づいて配信された推奨情報に対するユーザーの反応とに基づいて、当該配信ルール自体の適用妥当性を評価する。

30

【0082】

この評価方法も、とくに限定されるものではないが、たとえば、「同一配信ルールにしたがって配信した推奨情報が閲覧される割合が、10パーセント以下である場合に当該配信ルールを適用することは妥当でない」と評価する。

【0083】

つぎに、CPU42は、図4に示すように、個人情報の修正が必要か否かを判断する（ステップS15）。

【0084】

CPU42は、上記反応評価処理において、特定の配信ルールを特定のユーザーに適用することが妥当でないと評価すると、個人情報の修正が必要と判断し、個人情報データベース32の当該ユーザーの適用除外配信ルール欄に、当該配信ルールの配信ルールIDを登録する（ステップS16）。

40

【0085】

つぎに、CPU42は、上記反応評価処理において、特定の配信ルール自体に適用妥当性がないと評価すると、配信ルールの修正が必要と判断し、当該配信ルール自体を、変更し、または、配信ルールデータベース36から削除する。

【0086】

CPU42は、配信ルール修正処理が終了すると、制御をステップS11に戻す。このようにして、CPU42は、配信決定から配信ルール修正に至る一連の処理を繰り返す。

【0087】

50

図4に示す配信決定処理(ステップS11)、配信処理(ステップS12)、反応受信処理(ステップS13)、反応評価処理(ステップS14)、個人情報修正処理(ステップS16)および配信ルール修正処理(ステップS18)が、図1に示す情報提供支援装置4を構成する、配信決定手段16、配信手段18、反応受信手段20、反応評価手段22、個人情報修正手段24および配信ルール修正手段26に、それぞれ対応する。

【0088】

なお、上述の実施形態においては、最終的に推奨商材をユーザーに推薦する場合を例に説明したが、この発明は、これに限定されるものではない。たとえば、商材とは無関係に、単に推奨情報をタイムリーにユーザーに紹介する場合にも、この発明を適用することができる。

10

【0089】

また、上述の実施形態においては、ユーザー端末としてパーソナルコンピュータを例に説明したが、ユーザー端末はパーソナルコンピュータに限定されるものではない。ユーザー端末として、たとえば、携帯電話、携帯情報端末、固定電話、ファクシミリ等も使用できる。

【0090】

また、上述のブロック図、ハードウェア構成、フローチャート、データ構造、各種データの具体例等は例として挙げたものであり、本願発明は、上述のブロック図、ハードウェア構成、フローチャート、データ構造、各種データの具体例等に限定されるものではない。

20

【0091】

また、データベースの数や種類も特に限定されるものではなく、上述の各データベースを統合したり、分割したりすることもできる。また、データベースを用いるかわりに、各種データを、直接、プログラムの内容として記述するようにしてもよい。

【0092】

なお、上述の実施形態においては、サーバコンピュータ4に本システムのプログラムおよびデータを記憶させておき、サーバコンピュータ4により、インターネット8を介してパーソナルコンピュータ6をコントロールするようにしたが、この発明はこれに限定されるものではない。

【0093】

たとえば、本システムのプログラムやデータの一部をパーソナルコンピュータ6に持たせるようにしてもよい。もちろん、サーバコンピュータとして複数のコンピュータを用いてもよい。サーバコンピュータとして複数のコンピュータを用いる場合には、それら複数のコンピュータを通信回線(たとえばインターネット)を介して接続するようにしてもよい。

30

【0094】

また、上述の実施形態においては、情報通信網としてインターネットを例に説明したが、情報通信網はインターネットに限定されるものではない。たとえば、LAN(ローカルエリアネットワーク)等を介してサーバコンピュータとパーソナルコンピュータ等の端末装置とを接続するようなネットワークにおいて本発明を実現するようにしてもよい。

40

【0095】

さらに、この発明は、情報通信網を介して2以上のコンピュータを接続する場合に限定されるものではない。たとえば、サーバコンピュータをスタンドアロンで用いる場合にも、本発明を適用することができる。

【0096】

なお、この実施形態においては、ハードディスクにインストールされた本システムのプログラムを実行するようにしている。ただし、プログラムの保持形態はこれらに限定されるものではない。たとえば、本システムのプログラムを、CD-ROM、フレキシブルディスク、磁気テープ等に記録するようにしてもよい。

【0097】

50

さらに、有線や無線の通信回線を介して本システムのプログラムを配信するようにしてもよい。また、本システムのプログラムをメインのサーバコンピュータにインストールしておき、たとえばインターネットなどの通信回線を介してローカルのサーバコンピュータに本システムのプログラムを実行させるようにしてもよい。

【0098】

また、プログラムやデータの記録態様は特に限定されるものではない。直接実行できる形で記録媒体に記録されている場合の他、たとえば、解凍して使用するよう圧縮された形で記録媒体に記録されていてもよい。

【0099】

なお、上述の実施形態においては、コンピュータを用いて図1の各機能を実現する場合を例に説明したが、図1の機能の一部をハードウェアロジックを用いて構成するようにしてもよい。

【0100】

上記においては、本発明を好ましい実施形態として説明したが、各用語は、限定のために用いたのではなく、説明のために用いたものであって、本発明の範囲および精神を逸脱することなく、添付のクレームの範囲において、変更することができるものである。

【図面の簡単な説明】

【0101】

【図1】この発明の一実施形態による情報提供支援装置4の構成を説明するためのブロック図である。

【図2】情報提供支援装置4を含む情報提供支援システム2のシステム構成の一例を示すブロック図である。

【図3】情報提供支援システム2における、個人情報登録から分類付与に至る一連の処理について、その流れの一例を示すフローチャートである。

【図4】情報提供支援システム2における、配信決定から配信ルール修正に至る一連の処理について、その流れの一例を示すフローチャートである。

【図5】個人情報データベース32のデータ構造の一例を示す図面である。

【図6】分類ルールデータベース34のデータ構造の一例を示す図面である。

【図7】配信ルールデータベース36のデータ構造の一例を示す図面である。

【図8】配信反応データベース40のデータ構造の一例を示す図面である。

【図9】アンケートフォームの一例の一部を示す図面である。

【図10】アンケートフォームの一例の他の一部を示す図面である。

【図11】アンケートフォームの一例のさらに他の一部を示す図面である。

【図12】図12Aは、ユーザーに配信される推奨情報の一例である。図12Bは、ユーザーに配信される推奨情報の他の例である。

【符号の説明】

【0102】

16：配信決定手段

36：配信ルールデータベース

特許出願人 株式会社クインランド

出願人代理人 弁理士 田川 幸一

10

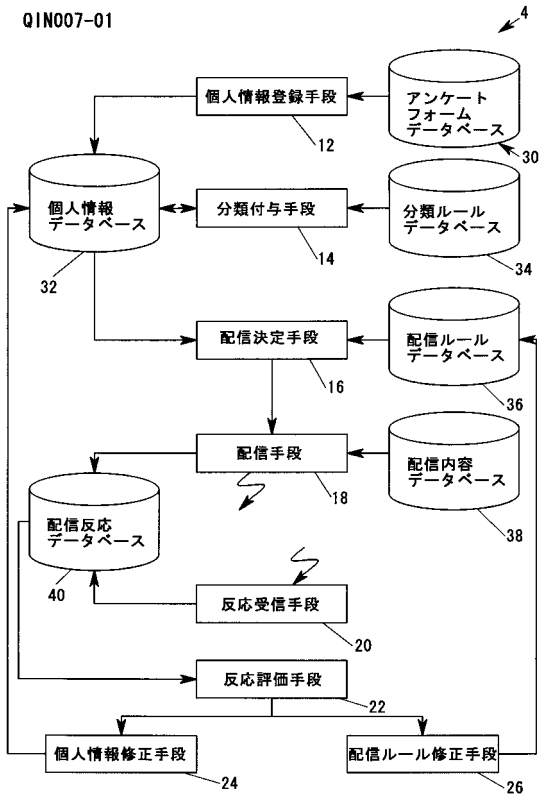
20

30

40

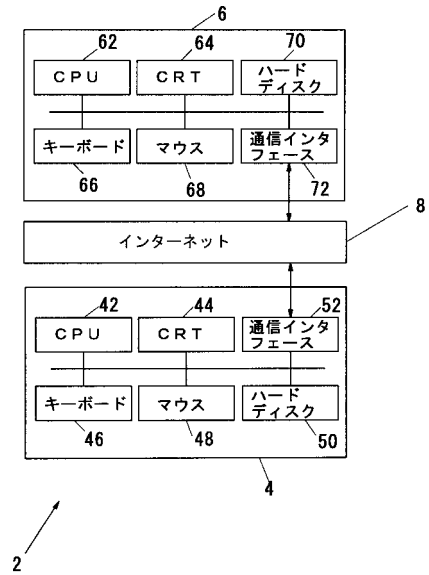
【図1】

QIN007-01



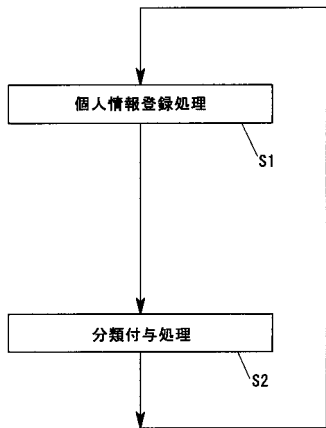
【図2】

QIN007-02



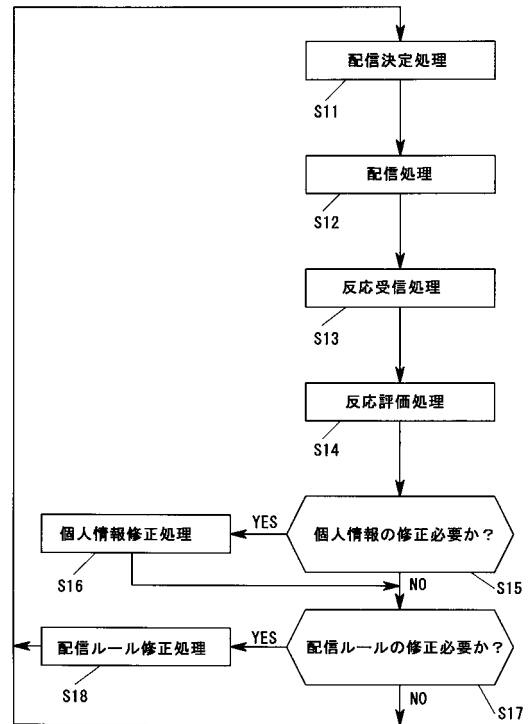
【図3】

QIN007-03



【図4】

QIN007-04



【 図 5 】
Q1N007-05

32
個人情報データベース

個人ID	氏名	住所	性別	年齢	職業	家族構成	ユーザー分類	適用除外 配信ルール
0001	浜崎花子	東京都渋谷区	女	25	OL	独身	独身OL型	0001, 0004
0002	山本太郎	東京都中央区...	男	35	営業(会社員)	妻子共	サラリーマンババ型	0007
0003	高橋次郎	広島県呉市...	男	55	教員(自営)	妻子共	リタイア型	

【 図 6 】
Q1N007-06

34
分類ルールデータベース

ユーザー分類	属性1	属性2	属性3	属性4	属性5
独身OL型	女性	年齢が19以上	独身	OL	可処分所得が中又は大
都市型女子学生型	女性	年齢15-19	独身	学生	可処分所得が小又は中

【 図 7 】
Q1N007-07

36
配信ルールデータベース

配信ルールID	ユーザー分類	生活イベント	配信方法	配信タイミング	推奨情報	推奨教材
0001	独身OL型	デート	携帯メール配信	金曜日・週末	デート天気情報	リフレッシュ サービス
0002	独身OL型	クリスマス	メール配信	1週間前	着飾服装おすす め情報	プレゼント・映画 レストラン
0003	独身OL型	ショッピング	ダイレクトメール	ボーナス前	旅行コンディショ ン情報	旅行・衣服
0004	独身OL型	誕生日	携帯メール配信	ボーイフレンド の誕生日1週間 前	デート天気情報	プレゼント
0005	サラリーマンババ型	旅行	ダイレクトメール	ボーナス前	旅行コンディショ ン情報	旅行
0006	サラリーマンババ型	クリスマス	メール配信	1週間前	最近閲覧おすす め情報	プレゼント・映画 レストラン
0007	サラリーマンババ型	ゴルフ	ダイレクトメール	金曜日・週末	ゴルフ場コンディ ション情報	ゴルフクラブ ウェア
0008	サラリーマンババ型	誕生日	携帯メール配信	妻様の 誕生日1週間前	妻様の喜ぶ プレゼント集	プレゼント

【 図 8 】
Q1N007-08

40
配信反応データベース

メールID	配信日時	個人ID	配信ルールID	反応時間	閲覧行動の有無	クリックの有無	購買行動の有無
0001	10/10 10:00	0007	0001	1:15:02	1	1	1
0002	10/10 10:00	0011	0001	0:00:00	0	0	0
0003	10/10 10:00	0006	0004	3:22:45	1	1	0

【 図 9 】

QIN007-09

◆新規登録フォーム

以下の項目全てに記入し「登録する」ボタンを押すと登録確認画面に進むことができます。
※個人情報のお取り扱いについて

※お名前(漢字)

※お名前(カナ)

※性別 男性 女性

※生年月日 西暦 年 月 日

※ご職業

※郵便番号

※都道府県

※住所

※電話番号 ※11桁の番号

※携帯電話番号 ※11桁の番号

【 図 10 】

QIN007-10

※E-MAIL アドレス ※11桁の番号

携帯 MAIL アドレス ※11桁の番号

メールマガジンの購読 購読を希望する 購読を希望しない

メールマガジンをご購読の際 PC と携帯どちらを希望しますか? PC 携帯 どちらにも

【会員登録】

会員規約に同意しますか はい いいえ

◆下記のアンケートにも協力をお願いします。

Q1 ご来店のかっけは何ですか(複数選択可)

雑誌 ハンフレット 看板 ロコミ インターネット

その他

Q2 店舗を選ぶ際に、重視する点は何ですか(複数選択可)

家に近い 仕事先・学校から近い 施設・設備が整っている 料金が安い

スタッフが良い 新しい、または特種 サービスが豊富 目的のサービスがある

混雑していない 営業日、営業時間が合っている

Q3 XXXX-ジャパングループのどのサービスに興味がありますか(複数選択可)

【 図 11 】

QIN007-11

バックリフレッシュ フットリフレッシュ フェイスリフレッシュ アロマリフレッシュ

ナチュラルセラピー カフェ ショッピング

Q4 リフレッシュを受けてみたいと感じるのはどんな時ですか(複数選択可)

仕事の前後 ショッピングの前後 デートの前後 広告を見た後 食事の前後 出発待ち(電車・飛行機等) その他

Q5 リフレッシュを受けてみたいポイントは何ですか(複数選択可)

顔 髪 音 声 肌 手 背中 腰 足

Q6 あなたの元気の源は何ですか(複数選択可)

映画 音楽 スポーツ 旅行 温泉 サウナ お酒 美容

健康 ドライブ リラクゼーション ショッピング カラオケ その他

Q7 その他ご意見があれば自由にお書きください

登録する

【 図 12 】

QIN007-12

A

□デートの前後

こんなときにはXXXの【差し】

今日は楽しいデートの日！ショッピングにお食事、レジャーなんかで目いっぱい楽しんじゃった！だけどもちょっとお疲れかも・・・

そんなときこそXXXのサービス！

短い時間ですっきりリフレッシュできるので、デートの続きを堪能できます。実際、カップルでいらっしゃるお客様もたくさんいるので、一度、試してみませんか？

行くならこのXXX？ショッピングマップはこちらから。
↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓

<http://www.x>

B

□ショッピングの前後

こんなときにはXXXの【差し】

天気の良い休日にショッピング、楽しいひと時ですよ！あまりの楽しさに、つい歩まず過ぎてタタタ・・・なんてことも。そんなときはXXXの店舗にお越しください！

駅構内やショッピングモール内など、ショッピングの疲れを癒すには最適な場所で、あなたをお待ちしております。たっぷり遊んで、すっきり休む。心も体もリフレッシュ。また明日から元気いっぱいがんばれます！

ショッピング帰りにリフレッシュ！XXXサイトマップはこちら
↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓

<http://www.x>